

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Katakana in Ministry of Health and Welfare White Papers

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中山, 恵利子, NAKAYAMA, Eriko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002071

『厚生白書』のカタカナ語

中山 恵利子
(阪南大学)

キーワード

カタカナ語, 日本語, 使用適正化, 併記

要 旨

厚生省は1996年に省内で使用するカタカナ語の検討に着手し、1997年と1998年にカタカナ語の適正な使用について具体例を記した2つの文書を出した。本稿では、その2つの文書に掲載されている語例が『厚生白書』の平成10年版と平成11年版において適正に使用されているかどうか検証した。その結果は以下の通りである。

- ①量的には10年版より11年版のほうが異なり語数は減っているものの延べ語数は増えている。
- ②検証した50の語例のうち、11年版で適正が図られていると判断できるものは25例である。
10年版では34例であったので減少している。
- ③10年版と11年版とを比較すると、使用状況が良くなったもの（適正化されたもの）は50例中1例のみであり、悪くなったものは15例である。
- ④文書では日本語への移行のためにカタカナ語を併記してもよいとしているが、併記をしたためにかえってカタカナ語の使用が増加している語例も見られる。

以上の結果から、10年版より11年版のほうがカタカナ語の使用適正化から遠ざかっており、厚生省の取組は前進しているとは言い難いということが分かる。

1. はじめに

役所の言葉にカタカナ語が多くて分かりにくいという嘆きは新聞の投書欄でもよく目にする。情報伝達が最優先されるべき役所の文書や役人の発言に国民が理解しにくいカタカナ語が使用されることは問題になって当然であろう。2000年1月に実施された文化庁の『国語に関する世論調査』によれば、日常の言語生活において外来語が多いと感じることが「よくある」人が51.6%、「たまにある」人が32.2%であり、合わせて83.8%の人が多いと感じている。その「外来語の多さ」を日常の言語生活で使用することについて「好ましい」と感じる人が13.3%で、「好ましくない」と感じる人が35.5%である。中でも60歳以上の高齢者は男女とも半数以上が「好ましくない」と感じている。さらに、その調査では、「リサイクル、ホームヘルパー、ウォーターフロント、リゾート、アセスメント、シーリング、リアルタイム、ノーマライゼーション、リターナブルびん、レッド・データ・ブック」という10語を挙げて、それらの語の意味が分かるかどうか尋ねている。この10語は役所が数年来使用している外来語である。結果は「リサイクル」「ホームヘルパー」は平均で9割以上の人分かるのに対して、「ノーマライゼーション」は11.1%、「レッド・データ・

ブック」は8.8%の人しか分からない、というように言葉によって理解度が大きく異なったが、10語のうち、半数以上の人理解できると答えた語は「リサイクル、ホームヘルパー、リゾート」の3語のみであった。とりわけ、60歳以上の高齢者の理解度は、10語全てにおいて男女ともにそれぞれの平均値を下回った。陣内(2000)は高齢者を外来語弱者とし、現代社会において外来語弱者は情報弱者であると指摘するが、これは以上のようなデータに裏打ちされる。

このような状況の中、カタカナ語使用の上で高齢者を配慮する役所が現れた。高齢者と切り離せない介護や病気などを業務内容とする厚生省¹である。1996年に「お年寄りが理解できない言葉を役所の文書に使うな」と小泉純一郎元厚生大臣が厚生省内で使用するカタカナ語の検討に乗り出した²。それを受けて厚生省では1997年9月に『厚生省作成文書におけるカタカナ語使用の適正化について』(以下、『97年資料』と呼ぶ)と題する資料をまとめ、意味の分かりにくいカタカナ語を抽出し日本語³で言い換える等の使用方針を打ち出した。また、1998年7月には『「カタカナ語使用の適正化」の取組について』(以下、『98年資料』と呼ぶ)と題する文書で『97年資料』以降の取組の状況を報告すると共に、『97年資料』以降新たに使用の適正化を図ったカタカナ語の具体例を示し、「今後とも、国民に分かりやすい適正な用語使用に、引き続き努めていくこととする」とカタカナ語に対する取組の姿勢を改めて明示している。これら一連の厚生省の動きは高齢者のみならず全国民にとって歓迎すべきものと考えて良いであろう。

本稿では、この厚生省の取組が『厚生白書』に反映されているかどうか、つまり、『97年資料』『98年資料』で適正化を図ったカタカナ語が白書で適正に使用されているかを調べる。白書としては、『厚生白書 平成10年版 少子化社会を考える』(以下、『10年版』とする)と『厚生白書 平成11年版 社会保障と国民生活』(以下、『11年版』とする)を取り上げる。上記2資料と白書の刊行順は次のようになる。

『97年資料』(1997年9月)

『10年版』(1998年6月)

『98年資料』(1998年7月)

『11年版』(1999年8月)

刊行年月を見るかぎり、『10年版』は『97年資料』の影響を受けているものと考えられる。『11年版』は『97年資料』だけでなく、『98年資料』の影響も受けていることと予測される。また、『98年資料』に掲載されているカタカナ語は『97年資料』刊行以降『98年資料』刊行までの間に新たに適正化を図ったものなので、『10年版』執筆と同時並行で適正化が図られた語ということになり、『10年版』にも反映されている可能性はあると思われる。

2. 用語と資料

本論に入る前に、本稿で扱う用語と資料について詳細を記しておく。

2.1. 用語

カタカナ語とは片仮名表記される語のうち、外国から流入した外来語または和製外国語を指す。本来、カタカナ語は日本語の語種の1つであり、日本語に含まれるものであるが、本稿では厚生

省の『97年資料』『98年資料』の記述に従い、カタカナ語を日本語とは切り離して用いる。日本語とは、和語・漢語を指す。但し、注3で触れたように、厚生省の両資料では、本来「混種語」とされるものがカタカナ語または日本語に分類されている。例えば「モデル事業」はカタカナ語に、「介護サービス計画」は日本語に、という具合である。これらの混種語の弁別についても厚生省の資料に従う。

2.2. 資料

白書は『10年版』と『11年版』の2冊である。白書資料は、市販されている、2冊の白書のCD-ROM版をテキスト化したもの⁴から片仮名表記される語を取り出し、「アメリカ、ロンドン」などの国名や地名、「クリントン」などの人名、「イ、ロ、ハ」などの記号、「ヒト、ゼットイ」などの和語・漢語を取り除き、さらに表記のゆれを統一して作成した。各冊の頻度順位表、2冊合わせた頻度順位表、2冊に共通して掲載されている語の頻度順位表という4つの資料を作成し、それぞれの異なり語数と延べ語数を出した⁵。その際の『白書』の範囲は以下のとおりである（『白書』の構成に沿って示す）。

巻頭言「厚生白書の刊行に当たって」

（目次は除く）

第1編 本文、本文の注、コラム⁶（図表と図表に付された説明や注は除く）

第2編 I 全て

II 概要の文章のみ（図表、詳細データ、詳細資料は除く）

III 「2 厚生行政関連の動き」（1, 3, 4, 5は除く）

（図表索引は除く）

『97年資料』と『98年資料』は次のような内容のものである。

2.2.1. 『97年資料』

まず、『97年資料』であるが、これは「厚生省作成文書についてできる限り国民に分かりやすく、誤解を避けるようにするとの観点から」、カタカナ語の留意事項を示し、「できる限り日本語表記が行われるよう努める」ためのものである。長くなるが、全項目を下に引用しておく。

1. 文書におけるカタカナ語使用は極力避ける。

（注）円滑な日本語表記への移行のために必要がある場合には、日本語表記が定着するまでの間は、介護サービス計画（ケアプラン）、介護支援サービス（ケアマネジメント）のように、括弧書きによるカタカナ語の併記を行っても差し支えないこと。

2. ただし、日本にはなかった新しい考え方や物事を表現する場合、新施策を端的に表現できる場合及び専門用語を使用せざるを得ない場合等にはカタカナ語の使用を認める。この場合においても、

① 日本語による説明の後に括弧書きでカタカナ語を表記する

② ①に抛りがたい場合は、カタカナ語の後に日本語訳を括弧書きにする

③ カタカナ語がアルファベット略字となる場合は、綴りを略字の前に表記する
(例) ①及び③の場合 世界保健機構 (World Health Organization, WHO)

④ 前後の文章から意味がわかるようにする
等わかりやすくするために工夫する。

なお、(2)⁷に該当する用語であって日本語による説明が長いもの (例えば「新・高齢者保健福祉推進十か年戦略」) を繰り返して使用する場合には、当該用語の2回目以降の表記については、カタカナ語のみの使用が可能であること。

3. 既に日常化していて、外来語として十分定着していると思われるものについては、カタカナ語をそのまま使用する。

4. 翻訳語についても、適宜わかりやすくするための工夫を行うものとする。

なお、上記項目には、1に該当する例として22例、2には16例 (うち、カタカナ語が13例、アルファベット略字が3例)、3には7例が付されている。左側に従来表記 (カタカナ語・アルファベット語)、右側に新表記 (日本語・日本語の後に括弧書きのカタカナ語またはアルファベット語) を載せている。

『97年資料』をまとめると、カタカナ語の使用が許される場合は以下のようになる。

(1) 「日本語 (カタカナ語)」という併記が可能な場合 (項目番号1と2①)

- 日本語表記が定着するまでの間
- 日本にはなかった新しい考え方や物事を表現する場合
- 新施策を端的に表現できる場合

(2) 「カタカナ語 (日本語)」という併記が可能な場合 (項目番号2②)

- 2①に拠りたい場合

(3) カタカナ語のみの表記が可能な場合

- 日本語による説明が長い場合 (2回目以降カタカナ語のみの使用が可能)
- 日常化していて、十分定着している場合

2.2.2. 『98年資料』

次に、『98年資料』について見る。これは98年7月現在のカタカナ語使用適正化についての状況報告と『97年資料』発出以降新たにカタカナ語の使用適正化を図ったものの具体例が分野別に掲載されている別添資料とからなる。本稿では、別添資料を対象とする。

別添資料の分野と語例数は、福祉関係10例、医療関係18例 (カタカナ語が13例、アルファベット語が5例)、衛生関係6例 (カタカナ語が4例)、科学関係3例、情報関係7例 (カタカナ語が5例)、一般用語20例となっている。それぞれの語について左側に従来表記 (カタカナ語・アルファベット略語)、右側に新表記 (日本語・日本語の後に括弧書きでカタカナ語またはアルファベット語) を示している。カタカナ語の55例のうち日本語のみを新表記としているものが42例、括弧書きによる説明を付しているものが13例である。また、最後に「その他」として、「我が国にはなかった新しい考え方や物事を表現する場合等、やむを得ずカタカナ語を使用する際について

は、「定着した日本語訳や定義がないものについても、分かりやすい表現となるよう、その用語使用について引き続き検討することとする」として1例を挙げて説明している。

この2つの資料から、厚生省はやむを得ない場合のみカタカナ語を使用するが、基本的には日本語のみの使用を目指していることが窺える。

3. 『厚生白書』のカタカナ語の使用状況1—量

まず、『厚生白書』が扱うカタカナ語の量は他の白書と比較してどうなのかという点について、2つの資料から見てみよう。1つは最上(1991)における平成元年版の5白書の比較である⁸。『経済白書』『運輸白書』『建設白書』『通信白書』『厚生白書』のうち、『厚生白書』の異なり語数は208語と5白書中第4位で、延べ語数は1054語と第5位(最下位)、1ページあたりの使用語数は5.07語とやはり5白書中最下位である。異なり語数の最多は『運輸白書』の476語、延べ語数の最多は『経済白書』の4005語、1ページあたりの使用語数の最多は『通信白書』の9.07語である。もう1つは国立国語研究所(2000)における平成10年版の6白書の比較である⁹。『環境白書』『通商白書』『建設白書』『科学白書』『犯罪白書』『厚生白書』のうち、『厚生白書』の異なり語数は501語、延べ語数は2042語、片仮名の文字種分布は2.5%で、異なり語数、延べ語数、文字種分布全てにおいて6白書中第5位である¹⁰。異なり語数、延べ語数の最多は共に『環境白書』で、それぞれ1188語、7616語であり、片仮名の文字種分布の最多は『通商白書』の7.0%である。限られた資料ではあるが、10年前も現在も『厚生白書』のカタカナ語は他の白書に比べ、多くはないと言えよう。

次に、『10年版』『11年版』に使用されているカタカナ語の量を表1にまとめてみた。

表1：『10年版』『11年版』のカタカナ語の量(語)

	異なり語数	延べ語数	10年版11年版共通	200	10年版のみ	186
10年版	386	1684				
11年版	371	2016	計 557			
増減	-15	+332				
計	557	3700				

『10年版』と『11年版』を比べると、異なり語数は15語減っているが、延べ語数では332語増えていることが分かる。カタカナ語を減らすことを目標にしながら、かえって延べ語数が増えているのである。この理由については5節で考察する。

なお、異なり語数の内訳について触れておく。『10年版』と『11年版』に共通するカタカナ語は200語であり、共通しない語とほぼ同数だけ存在することが分かる。つまり、前年度の白書と共通するカタカナ語は半分しかないということになる。これは、白書のテーマが各年度で異なるので、内容によって使用される語も異なってくるためと考えられる。ここで、半数も語が入れ替わっているのならば、数量の比較は無理ではないかという疑問が生じる。しかし、共通しない語と共通する語の分布を見ると、共通しない語357語の7割以上にあたる261語は片方の白書で1度しか使用されていない語であり、それらの語の延べ語数が2冊の白書の総延べ語数に占める割合は7.1%

に過ぎない。また、共通する語の両白書における延べ語数を比較すると+329語であり、これは総延べ語数の比較+332語の99.1%を占める。従って、共通する語における比較が白書の傾向を示すと言っても差し支えなく、語の入れ替わりはさほど影響がないと思われる。

以上、厚生省の取組は、カタカナ語を他省庁ほど多用しないにもかかわらず、さらに吟味し減らそうとしている姿勢の現れと評価できるが、数量の上から見ると、その実態はカタカナ語が減少しているとは言い難いものである、と言える。

4. 『厚生白書』のカタカナ語の使用状況 2－質

ここでは、『97年資料』と『98年資料』に例として掲載されているカタカナ語が各白書ではどのように使用されているかをそれぞれの語について見ていく。

4.1. 『97年資料』と白書

『97年資料』に例として挙げられているカタカナ語それぞれについて、『10年版』『11年版』ではどのように扱われているかをまとめたのが次の表2と表3である。表2は『97年資料』の項目1の「カタカナ語使用は極力避ける」例であり、表3は項目2の「カタカナ語の使用を認める」例である。

両表ともに、左から [カタカナ語], [『10年版』に現れるカタカナ語の表記], [『11年版』に現れるカタカナ語の表記], [資料で示している適正な使用例 (表2は「日本語」、表3は「日本語 (カタカナ語))」], [『10年版』における日本語のみの使用の有無], [『11年版』における日本語のみの使用の有無] という6つの項目から成る。表中の「～」は該当語の省略を示す。

また、左のカタカナ語の欄に、下記のような使用状況を基準にして、カタカナ語使用に対する評価を付けてみた。「○○」の前者は『10年版』における評価で、後者は『11年版』における評価である。

A＝カタカナ語の使用はなく、日本語のみを使用している例 「日本語」

B＝括弧書きや説明付きで日本語とカタカナ語を併用している例がある場合

「日本語 (カタカナ語)」

「カタカナ語 (日本語)」または、カタカナ語の前後に説明文がある場合

B'＝固有名詞にのみ日本語の併記なしでカタカナ語を使用している例がある場合

「カタカナ語」

C＝カタカナ語のみを使用している例がある場合 「カタカナ語」

×＝日本語もカタカナ語も使用されていないので評価ができない例

表2の22例中、『11年版』に評価不可能な×印が付いたのは、「××」6例（「メディカルチェック、ライフサポートアドバイザー、リターナブル、ホスピタルフィー、ドクターズフィー、レシピエント」）、「A×/B×」2例（「アカウントビリティ、ケアマネジメント」）と合わせて8例にのぼる。これらは、その用語そのものをカタカナ語でも日本語でも使用しなくなったのか、そ

表2：カタカナ語の使用は極力避ける例（22例）

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例 日本語のみ	10	11
ニーズ CC	ニーズ	要望(ニーズ) 需要(ニーズ) ニーズ(需要) ニーズ	要望 需要	あり あり	あり あり
コンセプト AA	なし	なし	概念 基本的考え方	あり あり	あり あり
リスク CC	リスク	危険(リスク) リスク(危険) リスク(危険性) リスク	危険 危険性	あり あり	あり あり
プロジェクトチーム CA ワーキンググループ ××	プロジェクトチーム なし	なし なし	委員会 研究会 検討会 作業班	あり あり あり なし	あり あり あり なし
フォローアップ AB'	なし	MOSS～会合	再点検 再検討	あり あり	あり あり
スキーム AA	なし	なし	計画機構など	あり	あり
アカウントビリ ティ A×	なし	なし	説明責任	あり	なし
ビジョン B'C	「21世紀福祉～」 高齢社会～懇談会	「21世紀福祉～」 高齢社会～懇談会 循環型社会ビジョン	展望 名詞は1例のみ (10, 11共)	あり	あり
コーディネート AA	なし	なし	仲介, 調整	あり	あり
カンファレンス AA	なし	なし	会議, 協議, 打ち 合わせ	あり	あり
フリーアクセス ×B	なし	患者は…という～ 自由選択(～)	患者による医療機関 の自由選択	なし	なし
メディカルチェック ××	なし	なし	医学的検査	なし	なし
ライフサポートアド バイザー ××	なし	なし	生活援助員	なし	なし
リターナブル ××	なし	なし	繰り返し使用可能な	なし	なし
ホスピタルフィー ××	なし	なし	病院に対する報酬	なし	なし
ドクターズフィー ××	なし	なし	医者に対する報酬	なし	なし
モデル事業 B'C	モデル事業	モデル事業	試行的事業	あり	あり
ドナー AA	なし	なし	臓器提供者	あり	あり
レシピエント ××	なし	なし	移植希望者	なし	なし
ケアプラン BC	介護サービス計画(ケ アプラン) 居宅介護支援事業者 (ケアプラン作成機 関)	ケアプラン(介護計画) 介護サービス計画 (ケアプラン) ケアプラン	介護サービス計画 *語のゆれ	なし	なし
ケアマネジメント B×	介護支援サービス(ケ アマネジメント)	なし	介護支援サービス	あり	なし
ケアマネージャー BC	介護支援専門員(～)	介護支援専門員(～) ケアマネージャー	介護支援専門員	なし	あり

れとも、たまたま使用する機会がなかっただけなのか、の区別が付かないので、評価から外す。従って、評価可能な語は14例となる。

14例のうち、『11年版』におけるカタカナ語の使用状況が良いと評価できるのは、「AA」5例（「コンセプト、スキーム、コーディネート、カンファレンス、ドナー」）、「CA」1例（「プロジェクトチーム」）、「XB」1例（「フリーアクセス」）の計7例である。これらは、『11年版』で、日本語のみの例、または円滑な日本語表記への移行のために括弧書きによるカタカナ語の併記を行っている例である。また、「AB」という評価が1例（「フォローアップ」）あるが、この例の『11年版』のカタカナ語は国際会議の名称であり、その使用例以外は日本語を使用しているので、この例も「AA」として扱っても良いと判断できる。従って、良い評価となる語は8例である。

残る6例が「カタカナ語の使用を極力避ける例」としては、評価できない語である。その内訳は「CC」2例（「ニーズ、リスク」）、「B'C」2例（「ビジョン、モデル事業」）「BC」2例（「ケアプラン、ケアマネージャー」）である。このうち、「B'C」「BC」と評価が下がった4例は、『10年版』ではカタカナ語のみの使用がなかったにもかかわらず、『11年版』でカタカナ語のみの使用が出現した例である。

表3の13例中、3例（「スクラップアンドビルド、バイオセーフティー、プライマリ・ケア」）

表3：カタカナ語の使用を認めるが、説明を付す例

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例 日本語(カタカナ語)	10	11
スクラップアンドビルド ××	なし	なし	廃止と新設(スクラップアンドビルド)	なし	なし
バイオセーフティー ××	なし	なし	病原微生物の安全な取り扱い(～)	なし	なし
プライマリ・ケア ××	なし	なし	初期診療における総合的な診断と治療(～)	なし	なし
バリアフリー BC	～化(障壁の除去)	～化(障壁の除去) 情報バリアフリー	無障壁、障壁除去など(バリアフリー)	なし	なし
ノーマライゼーション CC	～(障害者が…)ノーマライゼーション	障害のある人もない人も…という～ ノーマライゼーション	障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができる社会づくり(～)	なし	なし
ホームヘルパー BC	訪問介護員(ホームヘルパー)	訪問介護員(～) ホームヘルパー	訪問介護員(ホームヘルパー)	なし	あり
デイサービス BC	日帰り介護(～) 日帰り生活・介護サービス(～) 日帰り介護サービス(～) ～(日帰り介護)	日帰り介護(～) 日帰り介護サービス(～) デイサービス	日帰り介護(デイサービス)	日帰り介護施設あり	日帰り介護施設あり
ショートステイ BC	短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所(ショートステイ)	短期入所介護(～) 短期入所生活介護(～) 短期入所事業(～) ショートステイ	短期入所生活介護(ショートステイ)	短期入所あり	短期入所あり
ケアハウス BC	介護利用型軽費老人ホーム(～)	介護利用型軽費老人ホーム(～) ケアハウス	介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)	なし	なし

新ゴールドプラン CC	新・高齢者…(新ゴールドプラン) 新ゴールドプラン	新・高齢者…(新ゴールドプラン) 新ゴールドプラン	新・高齢者保健福祉推進十か年戦略(新ゴールドプラン)	なし	なし
サテライト型デイサービス BB	既存施設活用型日帰り介護(～)	既存施設活用型日帰り介護(～)	既存施設活用型日帰り介護(サテライト型デイサービス)	なし	なし
マニフェスト BC	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	産業廃棄物管理票(マニフェスト) マニフェスト	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	なし	あり
ブルーデントマン・ルール ×B	なし	～(「思慮ある者の原則」。企業年金の運用関係者がとるべき投資行動基準のこと。……)	英米において企業年金の資産運用関係者に課されている注意義務(～)	なし	なし

はどちらの白書にも未掲載「××」で評価不能である。評価可能な例は10例となる。

『97年資料』に則っていると評価できるのは、「BB」1例(「サテライト型デイサービス」)、「×B」1例(「ブルーデントマン・ルール」)の計2例である。これらは説明を付して用いている。

また、『97年資料』の項目2によれば、「日本語による説明が長いものを繰り返して使用する場合においては、当該用語の2回目以降の表記については、カタカナ語のみの使用が可能である」。カタカナ語のみを使用しているC評価の語のうち、日本語による説明が長い例として、「ノーマライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり)、ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)、新ゴールドプラン(新・高齢者保健福祉推進十か年戦略)、マニフェスト(産業廃棄物管理票)」の4例が挙げられる。しかし、このうち『97年資料』に則っているとと言えるのは、「ケアハウス、マニフェスト」の2例である。これらは初めて出現する箇所に日本語とカタカナ語を併記しており、2回目以降でカタカナ語のみの表記にしている。それに対し、「ノーマライゼーション」はカタカナ語のみの使用例が2回続き、3回目に日本語との併記が行われている。これでは、意味の分からない読者は3回目の出現まで待たないと理解できないことになる。「新ゴールドプラン」も同様である。初めて出現する箇所の数行前に「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」という例があるが、内容を異にする事業であれば、別語として扱い、初めて出現したときにはまず日本語で書くべきであろう。従って、「ケアハウス、マニフェスト」の2例を、上記の「サテライト型デイサービス、ブルーデントマン・ルール」に足して合計4例が『97年資料』に則っていると見えよう。

『97年資料』に反していると考えられるのは、上述の2例「ノーマライゼーション、新ゴールドプラン」のほか、「BC」の「バリアフリー、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ」の計6例である。「BC」は『11年版』では『10年版』より評価が下がり、日本語併記のない、カタカナ語のみの使用が認められる。

『97年資料』により『11年版』の評価をまとめると表4のようになる。下線の付いている語は『11年版』の評価が『10年版』より下がった例である。

『97年資料』の評価可能なカタカナ語は24例である。そのうち、『97年資料』に則っていると良い評価ができる語も則っていないと悪い評価がなされる語も12例で、半数である。『97年資料』に

表4：『97年資料』による『11年版』の評価

表2	カタカナ語の使用は極力避ける例 22例	評価不能 8例	
		評価可能 14例	良い評価 8例 悪い評価 6例 <u>ニーズ・モデル事業・リスク・ビジョン・ケアマネージャー・ケアプラン</u>
表3	カタカナ語の使用は認めるが説明を付す例 13例	評価不能 3例	
		評価可能 10例	良い評価 4例 悪い評価 6例 <u>ノーマライゼーション・バリアフリー・ホームヘルパー・デイサービス・ショートステイ・新ゴールドプラン</u>
計	35例	評価不能 11例	
		評価可能 24例	良い評価 12例 悪い評価 12例

続けて『98年資料』を発出し改めてカタカナ語の使用適正化への努力を確認した上で発行した『11年版』においてさえ、『97年資料』で取り上げた半数の語にカタカナ語のみの使用例があるというのはどういうことであろうか。しかも、役所言葉で分かりにくいとされる「ニーズ（CC）、ビジョン（B'C）」¹¹や、本稿の「はじめに」で述べた、文化庁の世論調査で11.1%の人しか理解できなかった「ノーマライゼーション（CC）」、高齢者に密接な介護用語「ケアマネージャー（BC）、ホームヘルパー（BC）、デイサービス（BC）、ショートステイ（BC）」もカタカナ語のみの例が見られるのである。さらに、問題なのは悪い評価12例中8例（表4の下線を引いた語）までもが『10年版』より評価が下がっている点である。

但し、厚生省の努力の跡が見られないわけではない。表2は日本語のみの表記が適正だとされている語例であるが、評価可能な14例中12例が日本語のみの表記も行っている。また、表3は「日本語（カタカナ語）」という表記が適正だとされている語例であるが、評価可能な10例中10例とも「日本語（カタカナ語）」の表記も行っている。また、そのうちの3例には日本語のみの表記も見られる。表4で評価が下がったと下線を付した例のうち、「ビジョン、ケアマネージャー、ホームヘルパー、ショートステイ」にも日本語のみの使用例があるのである。

これらの事例を見ると、厚生省は一方で適正化に取り組みながら、他方でカタカナ語の使用例を増やしているということになり、『97年資料』における厚生省の試みは、厚生省内部でいまだ徹底されていない、と言える。

4.2. 『98年資料』と白書

『98年資料』は『97年資料』発出以降に、新たにカタカナ語の使用適正化を図った語を取り上げている。体裁は「福祉関係」「医療関係」などのように分野別になっている。この資料で取り上げられている語が『10年版』『11年版』においてどのように使用されているかを、表5で見えていく。なお、『97年資料』と重複する語については4.1において検討済みであるので、ここでは省略する。

また、『10年版』『11年版』のどちらにも掲載されていない語については、「除外」として明記した上で表から除き、表題の隣に列挙した。省略語、除外語については後述する。

表の様式は表2、表3と同様である。但し、『98年資料』は『97年資料』のように適正な使用例によって項目を分けていないので、表5の適正な使用例の欄には「日本語」「日本語（カタカナ語）」「カタカナ語（日本語）」と様々な形が現れる。

なお、表中の「？」は白書中の日本語のうち、どの語が当該カタカナ語に相当するのか不明な場合を示す。

表5：適正化を図った例〔分野別〕

表5-1：〔福祉関係〕除外*ガイドヘルパー、ケースワーカー、シルバーハウジング、トワイライトステイ事業、ピアカウンセリング、ホームフレンド事業、福祉人材バンク事業(但し、バンクは別の用法あり)

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
ケア C C	複合語有	ケア(Care)：… ケア 複合語有	介護等のサービス(ケア)	介護サービス多	介護サービス多
シルバーサービス × C	なし	高齢者向け民間サービス(～) シルバーサービス ～振興会	高齢者向け民間サービス	なし	あり
マンパワー AA	なし	なし	人材・人材開発	人材あり	人材あり

表5-2：〔医療関係〕除外*インプラント、エイズサーベイランス、食中毒サーベイランス、精神科ソーシャルワーカー、パイロット調査、メンタルヘルス

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
インフォームド・コンセント A B	なし	説明付あり 1例のみ	説明と同意(インフォームド・コンセント)	日本語のみあり	日本語のみあり
エイズサーベイランス委員会 B' A	あり 説明なし	なし	エイズ動向委員会(1997改名)	あり	あり
オーファンドラッグ A A	なし	なし	希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)	説明付日本語のみあり。	説明付日本語のみあり。
カルテ B' C	カルテ等の診療情報の活用に関する検討会	あり	診療録	あり	1例のみあり
ナースセンター × B	なし	説明付あり 1例のみ	ナースセンター(看護職員確保センター)	なし	なし
レセプト B B	診療報酬明細書(レセプト)	診療報酬請求明細書(レセプト)	診療報酬明細書	診療報酬明細書(レセプト)	診療報酬請求明細書(レセプト)

※サーベイランスは委員会名だけでなく、別の用法もある。『10年版』「分析(サーベイランス)」、『11年版』「サーベイランス」。「サーベイランス」だけの用法では、『11年版』はカタカナ語のみと悪化しているが、ここでは対象としない。

表5-3：〔衛生関係〕 除外*ゼロ・エミッション，マリントキシン

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
コミュニティ・プラント B×	地域し尿処理施設 (コミュニティ・プラント)	なし	地域し尿処理施設(コミュニティ・プラント)	地域し尿処理施設(コミュニティ・プラント)	なし
スラッジAA	なし	なし	汚泥	あり	あり

表5-4：〔科学関係〕 除外*レセプター

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
エンドクリンディスプレイプター A×	なし	なし	内分泌かく乱物質	あり	なし
バイオテクノロジー BB	生命科学技術(バイオテクノロジー)	同左	遺伝子組換え技術	なし	なし

表5-5：〔情報関係〕 除外*クリアリングシステム，デスクトップ

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
アクセス ×C	なし	アクセス	参照・使用 実行・利用	?	?
ツール AA	なし	なし	手段	あり	あり
リンケージ，リンク AA	なし	なし	連携・連結 結合	連携あり	統合・連携あり

表5-6：〔一般用語〕 除外*コーディネーター，サーベイヤ，フィードバックすること，ブロック会議，ライフステージ

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
ガイドライン CC	指針(～) ガイドライン 「～」	指針(～) ガイドライン 「～」名前 ～(指針)	指針	多	多
カウンセラー AA	なし	なし	相談員	あり	1例
カウンセリング CC	1例あり	あり	相談・相談事業	多	多
カリキュラム AC	なし	養成～ ～委員会	養成過程 課程の誤り	課程 1例	あり
キャンペーン AC	なし	献血～	普及啓発	あり	あり
コーディネート AA	なし	なし	調整	多	多
テクニカルアドバイザー AA	なし	なし	専門家	多	多
ヒアリング AC	なし	説明なし1例	聴取	あり	あり
ブロック CC	地方～拠点病院	地域ブロック別 ブロック単位 地方～拠点病院	地区	多	多
マニュアル，ガイドブック ×C	なし	マニュアルのみ あり説明なし	手引き書・活用 手引き	なし	なし
モニタリング AC	なし	～検査	監視・分析(～)	あり	あり

表5-7：[その他]

カタカナ語	10年版	11年版	適正な使用例	10年版	11年版
年金のポータビリティ ×B	なし	転職の際に個人の持分を持ち運ぶこと(ポータビリティ)	検討中	—	—

『98年資料』にはカタカナ語例が56例掲載されている。そのうち、『97年資料』と重複する語は「移植後のフォローアップ、ビジョン、フォローアップ、モデル事業、ワーキンググループ」の5例で、これらは4.1で検討済みであるので、ここでは省略した。さらに、『10年版』『11年版』どちらにも使用されていない語は評価不能なので「除外」として表5-1から5-7の表題の隣に記した。除外語は全部で23例ある。また、表5には項目として挙がっているが、『11年版』に使用されていないため評価不能となる語は「B×」の「コミュニティ・プラント」、「A×」の「エンドクリンディスラプター」の2例である。以上の30例を除くと、評価対象語は26例となる。

その評価対象語のうち、良い評価ができるものは14例、悪い評価がなされるものが12例である。良い評価の14例のうち、「AA」「BB」「B'A」「AB」の12例は『10年版』でも良い評価を受けており、すでに改善されていた例である。「B'A」の「エイズサーベイランス委員会」は『10年版』が出版される前年の1997年に「エイズ動向委員会」に改名されており、『10年版』ではその組織の経緯を説明する文に使用されているに過ぎない。従って評価は不変と考えて良いだろう。残りの2例は「×B」である。『10年版』より評価が上がった例はない。

また、悪い評価の12例の内訳は次の通りである。「CC」の4例「ケア、ガイドライン、カウンセリング、ブロック」は『10年版』も『11年版』も悪い評価のまま変わっていない例である（「ケア」は日本語「介護サービス」のほうが長いので、カタカナ語の使用が認められる例であるが、初めて出現した箇所日本語の併記をしていないので、『97年資料』に則っているとは言えず、悪い評価となる）。「AC」の「カリキュラム、キャンペーン、ヒアリング、モニタリング」、「B'C」の「カルテ」の計5例は『10年版』より評価が下がった例である。残りの3例は『10年版』に掲載されていないため『11年版』の評価しか分からない（「×C」「シルバーサービス、マニュアル、アクセス」）。

以上の結果を表にまとめると表6のようになる。下線が付いている語は『11年版』の評価が『10年版』より下がった例である。

上で見てきたように、良い評価のもの14例のうち12例は『10年版』でもすでに良い評価であり、また、『10年版』と比べて評価が上がった例はなく、評価が下がったものが6例もあるという実態は、『11年版』は『98年資料』の影響を新たには何ら受けていないことを示す。『98年資料』にはすでに適正化を図ったものの例であると明記されているが、『11年版』を見る限りでは適正化されていないものも少なくない、と言えよう。

表6：『98年資料』による『11年版』の評価

計 56例	評価不能 30例	
	評価可能 26例	良い評価 14例 <u>インフォームド・コンセント</u> 悪い評価 12例 <u>ケア・ガイドライン・カウンセリング・ブロック・カリキュラム・キャンペーン・ヒアリング・モニタリング・アクセス・カルテ・シルバーサービス・マニュアル</u>

5. 『厚生白書』のカタカナ語の使用状況3—まとめ

3節と4節で『97年資料』『98年資料』それぞれのカタカナ語例について白書における使用状況を見てきた。両資料における評価可能な語は『97年資料』24例、『98年資料』26例の合わせて50例である。この数は、2白書を合わせた異なり語数557語の1割に満たない。しかし、これらは厚生省が資料に取り上げて適正化を図った例であり、それらの語例の使用状況は厚生省の取組の結果を如実に示していると言える。

本節では、両資料の結果を合わせた上で、①評価の比較、②評価の変化、③カタカナ語数の変化という3つの視点から『10年版』と『11年版』を検討しなおしてみたい。

5.1. 評価の比較

まず、各白書における両資料の評価を合計したものを表7に示す。

表7：『97年資料』『98年資料』による『10年版』『11年版』の評価
『11年版』の()の数値は『10年版』に未掲載の例(「×○」)を除いた数値である。

評 価	10 年版	11 年版
A	1 9	1 5 (15)
B	1 1	9 (5)
B'	4	1 (1)
C	9	2 5 (22)
計	4 3	5 0 (43)

この表において、『11年版』でAが減りCが増加していることは一目瞭然である。つまり、『10年版』よりも『11年版』のほうがカタカナ語のみの使用例が増えていることになる。良い評価(A, B', B)で『10年版』と『11年版』を比較すると、34から25(21)に、悪い評価(C)では、9から25(22)になっている。

評価の比較からは、半数の25例において適正化が図られていないことになる。

5.2. 評価の変化

次に、表7を『10年版』と『11年版』の評価の変化により分類しなおしてみる。

表8：評価の変化

『11年版』で良い評価 A, B, B'	25	『11年版』で悪い評価 C	25
良くなった (CA)	1	—	—
悪くなった (AB)	1	悪くなった (AC, BC, B'C)	14
不変 (AA, AB', B'A, BB)	19	不変 (CC)	8
不明 (×B)	4	不明 (×C)	3

『10年版』と『11年版』で評価を比較すると、評価が変わらなかった「不変」の例が最も多く27例である。そのうち、良い評価 (AA, AB', B'A, BB) の19例は『97年資料』の影響を受けたかどうかは不明だが、『10年版』からその適正化を図っている例であるので、取組が実現している例として評価できよう。評価が良くなった例は1例 (CA) である。『10年版』と『11年版』の比較において『97年資料』や『98年資料』の影響が明白に感じられるのはこの1例のみである。逆に、『10年版』より評価が下がった (「悪くなった」) ものは「AB」を含めると15例になる。さらに、評価が変わらなかったもののうち悪い評価のまま (「不変」) のものが8例ある。これらを合わせた23例においては、厚生省のカタカナ語使用の適正化に取り組む姿勢が問われよう。

以上のように、評価の変化という観点からは、『10年版』と『11年版』の間で適正化という変化はほとんど見られない、と言える。

5.3. カタカナ語数の変化

最後に、2つの資料の評価可能な50例のうち、両白書のどちらにおいてもカタカナ語を使用している例 (両白書ともBまたはC評価の語) をとりあげ、その語例の語数が両白書においてどのように変化しているかを見てみる。

表9：『10年版』『11年版』に共通する資料掲載カタカナ語の数

カタカナ語	『10』	『11』	カタカナ語	『10』	『11』
ケアマネージャー ケアマネージャー BC	2	3	サテライト型デイサービス BB	1	1
リスク CC	1	29	マニフェスト BC	1	4
ビジョン B'C	2	4	ケアハウス BC	1	3
ケアプラン BC	4	3	ケア CC	2	22
ニーズ CC	3	12	カルテ B'C	3	5
バリアフリー BC	1	3	レセプト BB	2	1
ノーマライゼーション CC	2	8	パイオテクノロジー BB	1	1
ホームヘルパー BC	1	7	ガイドライン CC	5	5
デイサービス BC	4	9	カウンセリング CC	1	2
ショートステイ BC	2	4	ブロック CC	1	3
新ゴールドプラン CC	7	21	計	47	150

カタカナ語の使用が両白書において認められる例 (BB, BC, B'C, CB, CC) は全部で21例である。結果は『10年版』のこれら21例の総カタカナ語数が47語であるのに対し、『11年版』

は150語と103語も増加している。1例あたりの使用平均2語強から7語に跳ね上がっているのである。できうる限りカタカナ語を使用しないよう喚起している語例においてすらこの状況であれば、3節の表1で指摘した全体の延べ語数の増加(『10年版』1684語→『11年版』2016語、332語増)は否めないことであろう。ちなみに、両白書を合わせた頻度順位表において頻度上位10位までのカタカナ語の語数を数えると、『10年版』で727語、『11年版』で871語と144語も増加している。この10位までの語には使用の適正を図った語が1語もないだけでなく、『97年資料』の項目3で「十分定着している」としてカタカナ語のみの使用を認めた例のうち「サービス、エイズ、センター」が上位3位までを占めている。使用を認めたり放任したりすればカタカナ語が増加するということは、この例からも容易に推測できよう。

しかしながら、表9の語は適正化を図る努力をしている語例である。にもかかわらず、語数が増えているのは何故であろうか。表9の語例についてさらに詳細に見てみよう。

表9の21例のうち、『11年版』の評価がBの語は3例あるが、その3例の語数は減っているもの1例、不変のもの2例であり、増えているものはない。『11年版』の評価Cの18例中減っているもの1例、不変のもの1例、残り16例は増えている。16例の中で5語以上増加しているものは「ニーズ、リスク、ノーマライゼーション、ホームヘルパー、デイサービス、新ゴールドプラン、ケア」の7例である。このうち「ノーマライゼーション、新ゴールドプラン」は日本語が長いのでカタカナ語のみの使用が認められている例である。この2例のカタカナ語の使用が増加するのは自然な流れであろう。残る5例は「CC」の「ニーズ、リスク、ケア」と「BC」の「ホームヘルパー、デイサービス」である。

まず、「CC」の3例の使用例から見ていこう。

「ニーズ」日本語：要望・需要／カタカナ語の使用は極力避ける例(表2)

『10年版』「ニーズ」「要望・需要」

『11年版』「要望(ニーズ)」「需要(ニーズ)」「ニーズ(需要)」「ニーズ」「要望・需要」

「リスク」日本語：危険・危険性／カタカナ語の使用は極力避ける例(表2)

『10年版』「リスク」「危険・危険性」

『11年版』「危険(リスク)」「リスク(危険)」「リスク(危険性)」「リスク」

「危険・危険性」

「ケア」日本語：介護サービス／「介護等のサービス(ケア)」という併記を適正な表記とする例(表5)

『10年版』「医療ケア」「介護サービス」

『11年版』「ケア(Care)：…」「医療ケア」「高齢者ケア」「地域・在宅ケア」「緩和ケア」

「施設ケア」「ケア施設」「ケア」「介護サービス」

評価が「CC」ということは、両白書においてカタカナ語のみの使用例があるということである。しかし、同じC評価でも、『10年版』と『11年版』とでは内容が異なっていることに気が付く。『10年版』においては、カタカナ語についてはカタカナ語のみの使用例しかないのに対し、『11年版』では「日本語(カタカナ語)」「カタカナ語(日本語)」「カタカナ語：日本語による説明」と

いうように日本語の併記または説明がある点である。

3例中「ニーズ」「リスク」の2例は『97年資料』で「カタカナ語の使用を極力避ける例」とされている語である。但し、『97年資料』によれば、「カタカナ語使用は極力避ける例」であっても、日本語が定着するまでの間は括弧書きでカタカナ語を付してもよいということになっている。「ニーズ」も「リスク」もそれぞれ「要望，需要」「危険，危険性」という日本語の定着を目指している過渡期だと考えれば，括弧書きのカタカナ語の使用例があるのは問題ないということになる。しかし，それだけではカタカナ語のみの使用例があり，かつそれが増加していることの説明にはならない。

カタカナ語の増加が最多の「リスク」を例に挙げ，さらに詳しく見てみよう。

表10：「リスク」「危険・危険性」の使用例

リスクCC	『10年版』	『11年版』
カタカナ語使用例	リスク 1例	リスク 19例 危険（リスク） 8例 リスク（危険） 1例 リスク（危険性） 1例
日本語使用例	危険・危険性	危険・危険性

『10年版』ではカタカナ語の使用例は1例のみで，あとは日本語のみの使用例であったが，『11年版』ではカタカナ語と日本語の併記が10例，カタカナ語のみの使用例は19例に増加している。白書本文を読むと，『10年版』で「危険」「危険性」と日本語のみで記述していた箇所を『11年版』では「危険（リスク）」と表記しなおしている例が少なからず見受けられる。ページが改まり「危険」という言葉が出現するたびに「危険（リスク）」と併記されている。その合間に「リスク（危険）」または「リスク（危険性）」という「カタカナ語（日本語）」が混じり，さらに，「リスク」というカタカナ語のみの例が多数用いられるのである。『10年版』では「リスク」1例のほかは「危険，危険性」と日本語のみの表記が用いられていたことを考えると，そもそも「危険（リスク）」という併記が必要なのかという疑問が頭をもたげる。日本語のみの表記で十分理解できていた箇所まで「危険（リスク）」と併記をしたことがかえってカタカナ語の使用を増加させ，また，カタカナ語のみの使用をも許容したのではないと思われる。

「日本語（カタカナ語）」という併記は，カタカナ語から日本語へ移行するための手段とされており，確かにカタカナ語の使用に慣れていない人々にとっては，そのカタカナ語を言い換える日本語が併記されていれば便利であろう。そのような併記の本来の役割から言えば，その語が初めて出現したときにカタカナ語も併記し，その後は可能な限り日本語のみの表記にするべきではないだろうか。再度「リスク」の例を見直してみると，「リスク」は「カタカナ語の使用は極力避ける語」ではなく，「カタカナ語の使用を定着させる語」であるかのような錯覚に陥るほどである。併記の解釈や運用が目的どおりになされていない例と指摘できよう。

「リスク」と同様の例は「ニーズ，ケア」であるが，この2語も語数は9語，20語と増加している。それに比べ，同じく「CC」の評価でも『10年版』にも『11年版』にも併記がある例「ガイ

ドライン」は語数が増加していない。また、両白書とも併記はなくカタカナ語のみの使用例だけという例は「カウンセリング、ブロック」の2例であるが、これらは1語、2語と増加は少ない。以上、同じ「CC」の評価でも『10年版』に併記がなく『11年版』で併記や説明が行われた語例が、大幅に語数が増加していることが分かる。

しかし、次の2例においては併記がカタカナ語増加の原因ではない。カタカナ語の語数が5語以上増加した「BC」の「ホームヘルパー、デイサービス」である。

「ホームヘルパー」日本語：訪問介護員／「訪問介護員（ホームヘルパー）」という併記が適正な表記とされる例（表3）

『10年版』「訪問介護員（ホームヘルパー）」

『11年版』「訪問介護員（ホームヘルパー）」「ホームヘルパー」「訪問介護員」

「デイサービス」日本語：日帰り介護／「日帰り介護（デイサービス）」という併記が適正な表記とされる例（表3）

『10年版』「日帰り介護（デイサービス）」「日帰り生活・介護サービス（デイサービス）」

「日帰り介護サービス（デイサービス）」「デイサービス（日帰り介護）」

『11年版』「日帰り介護（デイサービス）」「日帰り介護サービス（デイサービス）」

「デイサービス」

『97年資料』ではこの2例は併記が適正な表記とされている。「ホームヘルパー」の併記方法は両白書ともに変わらない。異なるのは『11年版』では日本語のみの使用も出現した反面、カタカナ語のみの使用例も突如として現われた点である。また、「デイサービス」は併記の種類が『10年版』より減り表記方法が整理されたにも関わらず、カタカナ語のみの使用例が出現している。いずれにしても、一方でカタカナ語の適正化を図りながら、他方でカタカナ語のみの使用例が出現し、使用状況が悪化している例である。これらの例において、カタカナ語のみの使用例が出現した理由は筆者には分からないが、2語ともに介護に関する語である点は興味深い。

6. おわりに

本稿では、厚生省のカタカナ語適正化の試みを『10年版』『11年版』という2冊の白書において検討してきた。その結果、量的には『11年版』のカタカナ語の延べ語数は『10年版』より増えており、質的には適正化を試みた語のうち、評価可能な語の半数がはまだ適正化されていないだけでなく、適正化の方向に逆流している例も少なくないということが分かった。また、カタカナ語の量が増える原因の一つとして「日本語（カタカナ語）」という併記が指摘できる。日本語にカタカナ語を併記することにより、意図に反してカタカナ語の量が増え、カタカナ語のみの使用が増えるという例をみってきた。

以上のようなカタカナ語の使用状況からは、適正化が順調に進んでいるとは言えない。しかしながら、このような試みは他省庁に先駆けて取り組んだ意義あるものである。厚生労働省には厚生省の試みを引き継ぎ、適正化を徹底するよう期待したい。その際、適正化を図ろうとするカタカナ語の量を減らすことを最優先の課題にしてほしい。そのためには、「それらのカタカナ語を使

わない」ことが最良の選択となり、カタカナ語を使用しないためには併記の扱いに注意する必要があるだろう。日本語のみの表記で理解できるところにはカタカナ語のみの表記もカタカナ語と日本語の併記も行わず、カタカナ語を使用しないと読み手に理解されない、または誤解されるおそれがある場合（こういう場合は少ないであろうが）に限り、初めて出現する箇所にもカタカナ語を併記するという姿勢をもって執筆するよう望みたい。

今回の調査では、評価が悪いまま変わらなかったものや評価が下がったものなどの原因については、究明できなかった。中でも、5節で取り上げた、『11年版』に突然カタカナ語が出現して評価が下がった語例が2例とも介護用語である点、また、厚生省としては最後の白書となった『平成12年版 厚生白書』（2000年7月発行）のテーマが「新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢者社会を迎えるにあたって－」である点を鑑み、厚生省のカタカナ語取組に関する状況調査を『12年版』においても続行する予定である。特に介護用語について、現場の使用状況をも含めて、重点的に調査していきたい。

注

- 1 2001年1月の省庁再編により、厚生省は厚生労働省に改称された。本稿では、白書名との統一を図るため、旧称の「厚生省」を用いる。
- 2 1997年9月11日朝日新聞と同日読売新聞に関係記事が掲載されている。
- 3 『97年資料』では、片仮名表記される外来語をカタカナ語、和語・漢語を日本語としている。但し、カタカナ語とされる中に「モデル事業」「新ゴールドプラン」等漢語を含む語があり、日本語とされるものにも「介護サービス計画」などカタカナ語を含む語がある。
- 4 CD-ROM版をテキスト化したものとは、CD-ROMのhtmlファイルより不要なタグを外したものである。
- 5 頻度表の作成には、中野洋「日本語処理プログラム集 MCL」（1996.8.31）を使用した。カタカナ語の単位は、「ケアハウス」を例にとると、「ケアハウス」で1語としている。「ケア」と「ハウス」に分けていない。「・（中黒）」を使用している語については、1語とみなすか否か判断した。
- 6 『10年版』には「コラム」と記されていない。■で表題を挟んでいる部分が『11年版』コラムに相当する。なお、コラム内の図表とその説明は対象外である。
- 7 『97年資料』に「(2)」は見あたらない。「2.」のことであると推察される。ここでは原文のまま掲載した。
- 8 最上(1991)はカタカナ語ではなく外来語を用いる。その定義は以下の通りである。「ここでの外来語は、人名や地名、組織名などの固有名詞を除いた、カタカナ語、単位名、英略語などを総称して言うことにする。」
- 9 国立国語研究所(2000)はカタカナ語ではなく、片仮名表記語を用いる。この定義は文字通り「片仮名で表記された語」である。「ワケ」「ニッポン」などの和語や漢語、「トントン」などの擬音・擬態語、「エビ」などの動植物名なども含まれている。考察部分は明らかに和語・漢語とされたものは除外しているが、この数値には全て含まれている。
- 10 注9で述べたとおり、国立国語研究所(2000)には片仮名で表記された和語・漢語も含まれているので、表1の数値387語とは異なる。

11 文化庁(1998)に次のような指摘がある。「…より一般的な用法の外来語（「ニーズ」「ビジョン」「サービス」など）についても、外来語の分かりにくさがしばしば批判の対象となります（p.39）」。

参考文献等

- 国立国語研究所（2000）『白書，広報紙等における外来語の実態』国立国語研究所
陣内 正敬（2000）「行政レベルの外来語問題」（言語行動の多様性に起因する言語問題研究会での報告）国立国語研究所
文化庁（1998）『新「ことば」シリーズ8 言葉に関する問答集－外来語編（2）－』大蔵省印刷局
文化庁文化部国語課（2000）『国語に関する世論調査 [平成12年1月調査]－言葉遣い・国際化時代の日本語－』大蔵省印刷局
最上 勝也（1991）「『白書』の中の外来語」『放送研究と調査 '91.6』34-45, NHK放送文化調査研究所

謝 辞

白書資料を作成するにあたり，国立国語研究所の研究員柏野和佳子氏，同アルバイトの小林良子氏には大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。

（投稿受理日：2001年5月16日）

（改稿受理日：2001年7月24日）

中山 恵利子（なかやま えりこ）

阪南大学国際コミュニケーション学部

580-8502 松原市天美東5-4-33

eriko@hannan-u.ac.jp

Katakana in Ministry of Health and Welfare White Papers

NAKAYAMA Eriko
Hannan University

Keywords

katakana (loan words), Japanese (native Japanese and Sino- Japanese),
appropriate usage, parallel use

Abstract

In 1996 the Ministry of Health and Welfare started examining 'katakana' expressions (loan words) with a view to employing them in the work of the Ministry. In 1997 and 1998, it issued two reports that included concrete examples of their appropriate use. In this paper I have looked at whether the examples given in those documents have been used appropriately in the Ministry's own White Papers of 1998 and 1999.

The following conclusions were reached:

- 1) While types in the 1999 White Paper showed a drop over that of 1998, tokens showed an increase.
- 2) Of the 50 examples examined in the 1999 White Paper, 25 could be said to have been used appropriately. This was down from the total of 34 in 1998.
- 3) When the 1998 and 1999 White Papers are compared, it can be seen that only 1 expression has improved in appropriateness of use, while 15 have gone in the opposite direction.
- 4) The 1997 report, permitting the parallel use of katakana expressions with a view to their gradual incorporation into Japanese proper, seems to have led simply to an increase in the tokens of katakana.

The above 4 points demonstrate that the Ministry has retreated from its own declared guidelines on katakana and cannot be moving in the direction of appropriate use.